

平成 30 年度 第 1 回香取市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】 平成 30 年 10 月 1 日（月） 13：30～

【場 所】 香取市役所 4 階 庁議室

【出席者】 圓藤委員（会長）、小林委員（副会長：代理者出席）、岩瀬委員、関委員、潮田委員、平塚委員、石田委員、宇崎委員、勝田委員、山本委員、田中委員、島崎委員、森田委員、小堀委員（欠席：齋藤委員）

事務局： 子育て支援課、学校教育課

（株）ワイズマンコンサルティングさいたま支店

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

（1）第 2 期香取市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の案について

事務局：資料 1「第 2 期計画策定について」、資料 2、3「ニーズ調査票（案）」を説明

圓藤会長：資料 2 の P 14 の問 30、資料 3 の P 6 の問 19 の共通設問になりますが、仕事と子育てを両立するうえで必要なことの選択肢「1. 延長保育や一時保育、病後児保育などの保育サービス」と「5. 育児休業や介護休業などの取得」が他の選択肢と表現が異なります。例えば、保育サービスの「充実」や介護休業などの取得の「促進」、または環境を整えるのであれば「取りやすい環境づくり」など表現をわかりやすくしていただけたらと思います。

森田委員：資料 2 の P 12 で放課後児童クラブと放課後子ども教室の説明が載っていますが、香取市内で放課後子ども教室は実施していますか。

事務局：津宮小学校で放課後子ども教室を実施しています。

森田委員：それは放課後児童クラブ以外に料金は発生しないのでしょうか。

事務局：保険代などが発生します。

事務局：放課後児童クラブとの大きな違いは、放課後子ども教室は希望するお子さんはだれでも行けます。保育ではないので保護者の就労形態なく、誰でも行けます。放課後児童クラブは子どもを見る人がいないという条件がないと入れません。それが大きな違いになります。

小堀委員：資料 2 の P 14 の問 30 ですが、選択肢の「延長保育や一時保育、病後児保育などの保育サービス」でニーズが多くあった場合、香取市として対応できるのでしょうか。

事務局：延長保育や一時保育については、保護者の状況によって実施しています。延長保育は保育所の時間外の利用、一時保育は普段保育所に通われていない方が利用するもので、たまたま用事などで子どもを見られない場合に預けるというサービスです。病後児保育は現在香取市では実施していません。

小堀委員 : 先日おみがわこども園さんでは、一時保育がいっぱい預けることができなかつた状況と伺ったのですが利用者が増えているのでしょうか。

事務局 : 一時保育についても保育士が必要になります。日によっては子どもを預けたいという要望が重なってしまうと保育所でみられる定員をオーバーしてしまう。そういった場合は、他の保育所の紹介をさせていただきます。

事務局 : 先ほどの放課後子ども教室の費用についてですが、保険代と実費となります。市内では津宮小学校だけが実施しています。

4. その他

園藤会長 : ①1号認定の料金について、公立と民間との差が出た経緯、②公立と私立の1号認定の利用料の差別化をした理由はなんであるか、③同一法上で差が生じていることについて問題はないのか、④1号認定の利用料がどのような算定がどのような根拠でされているのか、⑤1号認定の利用料の改定は今後あるのかについて、どのように市は考えているのか教えていただきたい。

事務局 : ①公立と私立の1号認定の利用料の差が出た経緯についてですが、子ども・子育て新制度が施行されるにあたって利用者の利用料については国の基準を限度に市が設定することとなり、市内に当時二つあった私立幼稚園2園の平均利用料から平成27年の3月に設定したところです。この2園については新制度に移行する予定はないというものでした。一方、公立施設についてですが、国の子ども子育て新制度内容の確定が遅く、また、市の方針も定められなかったことから、同時に料金の設定ができなかったという背景があり、27年になってから見直したという経緯があります。②公立と私立の1号認定の利用料に差が生じたことは、幼児一元施設の供用等を踏まえて、2号認定の利用料をもとに算定しました。④公立の設定については、2号認定における3歳児、4歳児の最高利用者負担額を基に、保育時間や夏休み等1号認定に係る時間・月数を考慮して設定しました。なお、各階層については最高階層の国基準の比率をそれぞれの階層の国基準額に乗じて求めました。③同じ法律上で、同じ条件でありながら受益者負担が大きな差が生じることに問題はないのかということですが、他市町村について調べさせていただきました。私立と公立の差がある市町は匝瑳市、東庄町、成田市、富里市、八街市で、最高市町村民税所得課税額が最高の場合、公私の差を見ると香取市は高い方ではありません。確かに公私が同じ町でいうと旭市、多古町、東金市とあるのも事実です。この差の対応については平成31年10月の幼児教育の無償化に向けて、すべての取り組み内容をすべての市町村が注視している段階です。⑤1号認定の利用料を見直す予定はあるのかということについても、すべての市町村が来年度の無償化に向けて、その実態を見極めていきます。

圓藤会長：ここで言いたいのは公立施設と私立施設が違う保育料で募集をかけるということについてです。これは千葉県内では香取市以外ないということ把握しているのですが、香取市の方ではいかがですか。

事務局：近隣市町村を調べさせていただき最高税額 211,201 円以上の市町村民税所得割課税額のご家庭で匝瑳市、東庄町、成田市、富里市、八街市で公立と私立において最高税額で差が出ています。この近隣で同額は旭市、多古町、東金市と調べさせていただきました。

圓藤会長：公私格差というのは、たとえば先ほどの①の説明でありましたが、新しい制度に加入していない幼稚園をもとに算定すること自体が問題です。ようするにその園は関係ない、新しい制度の中では私学助成でやっている私立幼稚園は別の考え方で保育料を設定しているはずで、長く預けている人が安くなる、短く預けている人が高くなるのが実際現実になってきています。そういったことを踏まえ、十分に検討して精査していただきたいと思います。

平塚委員：私立と公立で施設の充実度の差はないのでしょうか。

圓藤会長：これはあくまで市が決める保育料なので、基準額になります。そこに例えば民間でこういったことをやるので上乗せの徴収ができるシステムです。今議論しているのは、その上乗せの部分ではなくて、基本の保育料の部分です。民間で教材を買いたいというときに、保育料プラス月額いくらというのを徴収することは当然ありますが、今回話しているのは基本の部分が違っているのは問題ではないかということです。

平塚委員：例えば、預けるところが狭くて古いけど安いからそちらに預けましょうとか、新しく高いけど私立の方に預けましょうとかということではないのでしょうか。

圓藤会長：家庭の昨年度の所得や子どもの年齢によって保育料が変わってきます。今議論しているのは同じ所得であって、同じ年齢のお子さんを預けるという状況が全く同じなのに公立と私立に預けるときに、公立の方が安くて、民間が高いということです。保育料というのは公平性をもって決めていただきたいと思います。この新制度はいろんな問題があると言うのは承知の上ですが、将来的に移行するなり、同じにしていっていただきたいと思います。

平塚委員：段階的に同じにしていくようになっていくわけではないのでしょうか。

圓藤会長：段階的に同じにしていくという地方自治体もあります。今後香取市としても、段階を経るなり、ある時期に向けて改善を図っていただきたいと思います。

事務局：ご意見はしっかり伺わせていただきました。さきほどと同じで恐縮なのですが、すべての市町村が平成 31 年 10 月消費税 10%に向けて、どのような仕組みを国が出してくるのか注視する中で取り組んでおります。

圓藤会長：施設を利用するすべての子どもたちが公平であるというのが今回の新制度でとても重要なところだと思います。これとは話は別ですが他市町村であった話として、障害を

持ったお子さんを園が受け入れるときに、その園にお子さんを見る保育士がいないといった場合、保育施設利用調整基準のポイントを無視して他の園に移すということが他の市町村で実際に見られます。軽度発達障害と思われるお子さんが増えてきている中で、そのお子さんを十分に対応できないシステムであるというのが一番の問題です。今後も制度の中で機能していない部分が出てくると思います。その中でこのような会議を通じて、新しい制度設計をしていくことによって、そういったお子さんをどうしていくのか、今後対応できる施設を整備していく必要もあると思います。これから子どもたちが育っていく中で、子どもたちを公平に扱えるということがとても重要なことです。そういうことで、市は次の新しい保育料の改定に向けてそういったことを改善していただきたいと思います。

事務局：次回会議開催について連絡（次回は3月となる可能性もあり）

5. 閉会